

名大の施設に名前を付けませんか？

名古屋大学ネーミングライツ事業のご案内

名古屋大学ネーミングライツ事業とは

名古屋大学の施設等の愛称を決定する権利である命名権を付与し、その対価として命名権料をいただく事業です。地方公共団体等における公共施設でさかんに行われておりましたが、近年、国立大学法人でも導入が始まっています。

企業等におかれましては、学生、教職員をはじめとする**2万人以上の構成員**を擁する名古屋大学において日常的に使用される愛称を設定することで、**新たな広告宣伝効果**を狙えます。

命名権者のメリット

- ✓ 学生、教職員、地域住民、学会等イベントでの国内外からの来学者に広く使用・注目される愛称を命名できます。
- ✓ 名大は、公式ホームページ、パンフレット、シラバス等において、愛称を積極的に使用します。
- ✓ 命名時に共同プレス発表等のメディア露出も可能です。(応相談)
- ✓ 協議のうえ、施設等の愛称サイン、案内看板等を設置(命名権者負担)し、より効果的なPRが可能です。

【学生数】

約17,000人(学部・大学院等合計)
(うち留学生数:約2,600人)

【教職員数】

約4,000人

名古屋大学のメリット

- ✓ いただいた命名権料により、施設の運営、維持等、**よりよい教育・研究の環境の提供**を行い、社会に貢献します。

ネーミングライツ事業実施の流れ

お問合せ

ご興味がございましたら、下記のお問合せ先までお気軽にご連絡ください。

施設紹介

- ✓ ご希望をお伺いし、名古屋大学の施設(建物・部屋等)をご紹介します。

実施判断

- ✓ ご希望いただいた施設について、ネーミングライツ事業の実施可否を管理する研究科等にて最終判断します。※ 施設の事情によりご希望に沿いかねる場合があります。

公募契約

- ✓ 必要に応じ公募を行い、ご提案をいただいた申込者と契約します。